

市営住宅常時募集について

市営住宅の募集につきまして、従来の年4回（3月、6月、9月、12月）の定期募集から、一部の住宅を常時募集に移行することとしました。

【対象住宅】

松山・三本木地域の住宅

【受付方法】

申込み受けは、大崎市建設部建築住宅課及び各総合支所地域振興課の窓口で先着順により行います。その後入居資格審査・入居契約は宮城県住宅供給公社で行います。

受付日によって資格審査、入居契約、入居可能日が下記のとおりとなります。

- <受付日>◎令和8年6月15日(月)～令和8年7月10日(金)
資格審査日 令和8年8月上旬 入居契約日 令和8年8月下旬
入居可能日 令和8年8月31日(月)
- ◎令和8年7月13日(月)～令和8年9月11日(金)
資格審査日 令和8年10月上旬 入居契約日 令和8年10月下旬
入居可能日 令和8年10月30日(金)
- ◎令和8年9月14日(月)～令和8年10月9日(金)
資格審査日 令和8年11月上旬 入居契約日 令和8年11月下旬
入居可能日 令和8年11月30日(月)

【申込要件及び注意点】

- ・ 現在、住宅に困っている方
(持ち家を所有している方は、入居契約時まで売却等できる場合に限る。)
- ・ 市町村税を滞納していない方
- ・ 入居者及びその同居者が暴力団員ではない方
- ・ 世帯の月額所得が15万8千円以下(裁量階層は21万4千円以下)
定住促進住宅は、世帯の月收入額が月額家賃の5倍を超えること。
- ・ 高齢者住宅は、65歳以上の方のみからなる世帯であること。(夫妻のみの世帯は一方が65歳以上であればよい。)
また、日常生活動作がすべて可能であり、日常生活を遂行する能力があり、自立して生活が営める程度に健康であること。
- ・ 入居契約には、連帯保証人1名(所得のある方)が必要になります。

※詳しくは、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

〒989-6188

大崎市古川七日町1番1号 東庁舎2階

大崎市 建設部 建築住宅課 住宅担当

電話 0229-23-2108

E-mail kenchiku@city.osaki.miyagi.jp